個別施設計画 (総合編)

令和3年3月 枚 方 市

目 次

第1章	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1)	計画策定の目的・・・・・・・・・・・・1
(2)	公共施設マネジメントの取り組み・・・・・・1
(3)	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・2
(4)	計画の策定範囲・・・・・・・・・・・・2
(5)	対象施設・・・・・・・・・・・・・・3
(6)	計画期間・・・・・・・・・・・・3
第2章	長寿命化の推進について・・・・・・・・・・・・・・
(1)	市有建築物・・・・・・・・・・・・・・・・
	インフラ系施設・・・・・・・・・・・・・4
	各種計画にかかる費用について・・・・・・5
第3章	施設総量の最適化について・・・・・・・・・・・6
(1)	対象施設・・・・・・・・・・・・・・6
(2)	数値目標・・・・・・・・・・・・・・・6
(3)	数値目標に向けた最適化の方針と考え方・・・・・フ
(4)	個別実施計画の策定・・・・・・・・・・8
(5)	将来人口を見据えた段階的な取り組み・・・・・8
第4章	最適化に向けた準備・・・・・・・・・・・・・・・・
(1)	施設評価の手法・・・・・・・・・・・・・9
(2)	今後における施設評価について・・・・・・・10
参老 資料	ધ·······
	・・ 以都市との比較・・・・・・・・・・・・・・11
	は施設の配置状況・・・・・・・・・・・・・13
$-\Delta$	

1章 はじめに

(1)計画策定の目的

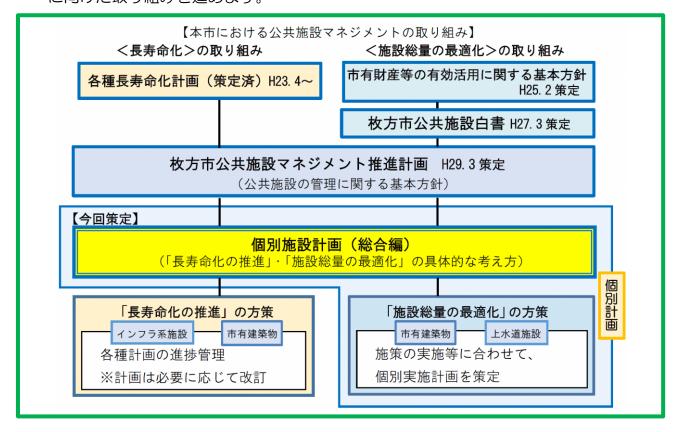
本市では、今後予測される人口減少と公共施設の老朽化の進展に対し、引き続き厳しい財政状況が予測される中、平成 29 年 3 月に策定した「枚方市公共施設マネジメント推進計画」(以下、マネジメント推進計画)において公共施設の管理に関する5つの基本方針を示しました。

これらの基本方針のうち、既に取り組みを進めている「長寿命化の推進」に加えて、「施設総量の最適化」を具体化するための考え方を示すことで、本市における公共施設マネジメントをさらに推進させることを目的として個別施設計画(総合編)(以下、本計画)を策定するものです。

(2)公共施設マネジメントの取り組み

本市の公共施設マネジメントについては、本市公共施設の「長寿命化」及び「施設総量の最適化」を中心に取り組みを進めてきました。

今回策定する個別施設計画(総合編)では、これらの取り組みを更に推進するための 具体的な考え方を明確化し、「長寿命化」を着実に推進するとともに今後展開する本市 施策の実施等に合わせ、関連する既存施設の個別実施計画を策定し、施設総量の最適化 に向けた取り組みを進めます。



(3)計画の位置付け

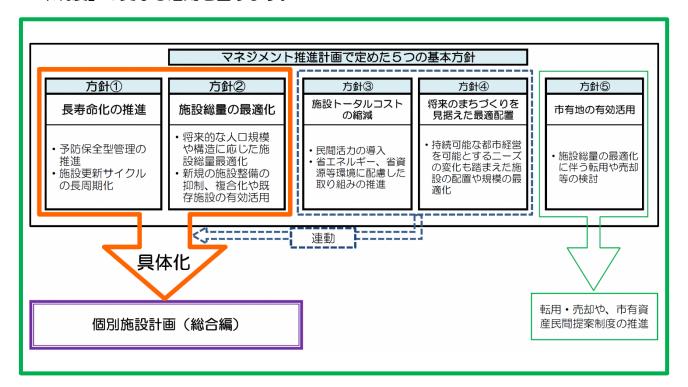
国が地方自治体等に対し令和2年度末までに策定を求めている長寿命化計画(個別施設計画)との関係性については、本市の特性や取り組み状況を踏まえて以下のとおりとします。

本市における長寿命化の取り組みについては、既に各種公共施設の長寿命化に係る計画を策定し、順次取り組みを進めている状況にあること、また、施設総量の最適化に向けた取り組みについては、将来人口の推移に注視するとともに、市民意見等を踏まえつつ進めることが重要であり、現時点で施設ごとに具体的な再配置(建替、複合化、集約化、廃止など)の方向性を定めることは尚早であることから、まずは個別施設計画(総合編)として、本市全般の公共施設に関する長寿命化の推進ならびに施設総量の最適化についての考え方を示すこととし、本市としての長寿命化計画(個別施設計画)に位置付けるものとします。

(4)計画の策定範囲

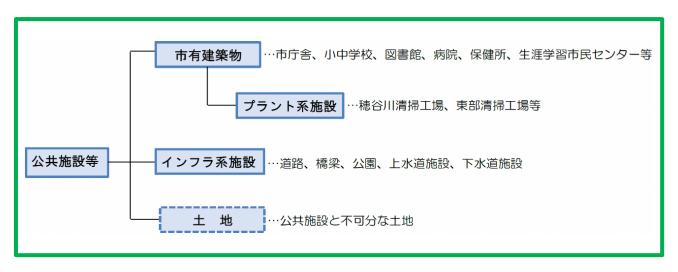
本計画では、マネジメント推進計画で示した5つの基本方針のうち、以下のとおり「① 長寿命化の推進」及び「②施設総量の最適化」を具体化するための考え方を中心に示します。また、「③施設トータルコストの縮減」及び「④将来のまちづくりを見据えた最適配置」は、前述の基本方針を具体化する上で連動させて取り組む必要があるため、本計画に反映させます。

なお、「⑤市有地の有効活用」については、平成30年度に構築した「市有資産民間提 案制度」の更なる活用を図ります。



(5)対象施設

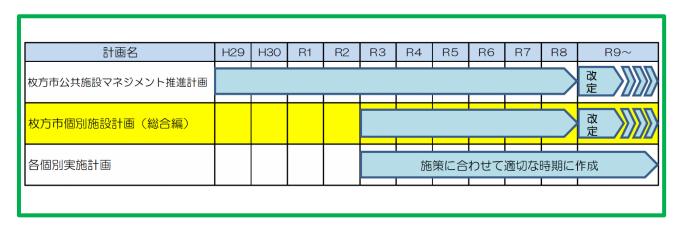
本計画の対象は本市が所有する建築物(病院、プラント系施設を含む)をはじめ、道路・橋梁、公園、上下水道等のインフラ系施設とします。また、公共施設と不可分な土地についても対象とします。



(6)計画期間

本計画は、マネジメント推進計画の具体的な考え方を示すものであることから、計画期間は令和3(2021)年度から同推進計画の更新年度にあたる令和8(2026)年度までの6年間とし、計画期間の終了に合わせ本計画の見直しを行います。

ただし、計画期間内において本計画を取り巻く環境が大きく変化した場合や、上位計画であるマネジメント推進計画に大幅な変更が生じた場合は、改善や見直しを図ります。



2章

長寿命化の推進について

マネジメント推進計画では、施設長寿命化の方針として「予防保全型管理の推進」及び「施設更新サイクルの長周期化」を掲げています。

本市では、以前から市有建築物及びインフラ系施設の延命化と計画的な予防保全に向けて各種施設の計画を策定し、順次、取り組みを進めており、今後も引き続き着実に計画を進め、施設長寿命化の推進を図ります。

(1)市有建築物

市有建築物に係る施設評価において課題がなく、引き続き現状の用途で活用していく施設については、下記の計画に基づき計画的に改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。 また、建物の改修に合わせ時代のニーズに応じた機能の充実及び美観の向上など施設の改善に努めます。

	計画名	概要
市有建築物	枚方市市有建築物保全計画 (H23. 4策定)	市有建築物の維持補修等に係る経費の将来的な見通しを把握し財政の 平準化を図りながら、延命化を図るとともに、長期的・計画的な視点 で市有建築物の維持・保全に取り組むもの
小中学校	枚方市学校整備計画 (R2.3策定)	従来の「学校施設整備計画」・「市有建築物保全計画」及びトイレ整備事業を一元化することにより学校施設の効率的な整備を図るとともに、コスト縮減や財政負担を平準化するもの長寿命化に際し、建物の更新時期を築80年とする
	穂谷川清掃工場第3プラント老朽化対策計画 (H26.4策定)	穂谷川清掃工場第3プラントにおいて、ストックマネジメントの考え 方を用いて延命化、及び効率的・効果的な設備の更新等を図るもの
プラント系施設	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画 (H29. 3策定)	施設の性能を長期的に維持していくための「施設保全計画」、及び機器の更新等の整備に係る「延命化計画」で構成し、安定的かつ効率的なごみ焼却処理を継続していこうとするもの
	希釈放流センター老朽化対策計画 (R2.11策定)	予防保全型管理に取り組むことで、維持管理費用の縮減と平準化を図りながら、施設の長寿命化を推進するもの

(2)インフラ系施設

道路、橋(橋梁)や上下水道などのインフラ系施設は、市民生活に必要不可欠なものであり、防災面でも適切に維持管理していく必要があるため、既に下記のとおりそれぞれ計画を策定し取り組みを進めています。

今後も引き続き安全性と機能性を維持するため、着実に計画を進め長寿命化を図ります。

	計画名	概要
道路	舗装長寿命化修繕計画 (H31, 3策定)	道路舗装の維持管理について、最低限のサービス水準を確保しながら維持管理コストの縮減や毎年度の予算を平準化し、予防保全型の管理による舗装の長寿命化を図るもの
橋梁	枚方市橋梁長寿命化修繕計画 (H25, 3策定)	市が管理する橋梁に対し、計画的な予防保全型管理に取り組み、この計画の推進により交通ネットワークの安全性を確保するとともに、長寿命化による予算の平準化を図るもの
道路	トンネル個別施設計画 (R2.10策定)	トンネルの維持管理について、交通ネットワークの安全性を確保するため構造物の機能に支障が生じないよう予防保全型管理に取り組み、効率的かつ適切な維持管理を図るもの
道路	土工構造物個別施設計画 (R2.10策定)	土工構造物の維持管理について、交通ネットワークの安全性を確保するため構造物の機能に支障が生じないよう予防保全型管理に取り組み、効率的かつ適切な維持管理を図るもの
公園	枚方市公園施設長寿命化計画 (H25.12策定)	対象の84か所の公園施設の安全性・機能性の確保とライフサイクルコスト縮減に向けた取り組みを進めるもの
上下水道施設	枚方市水道施設整備基本計画 (H31,3策定) 枚方市下水道ストックマネジメント計画 (H31,3策定)	本市水道事業における諸課題に対し、長期間の水需要の動向を 見極めたうえで、効率的かつ効果的な事業推進を図るもの 下水道施設(管路施設(汚水、雨水)、ポンブ場)について計 画的な点検・調査及び改築・修繕を図るもの

(3)各種計画にかかる費用について

各種計画にかかる費用については、それぞれ計画期間によって下記のとおりになりますが、歳出の平準化を考慮した場合、市有建築物については概ね年間約52.7億円、インフラ系施設については年間約57.6億円の費用が必要となります。

これらの計画にかかる財源を確保するため、本市の長期財政見通しなどを踏まえながら、各補助事業の活用や市有財産の有効活用などによる新たな財源確保策の取り組みを推進します。

• 市有建築物

計画名	試算期間	総費用(百万円)	年平均(百万円/年)
枚方市市有建築物保全計画※小中学校を除く	H23~R12(20年)	18,769	約938
枚方市学校整備計画※幼稚園を除く	R2~R6(5年)	16,989	約3,398
東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画	R3~R30(28年)	24,795	約886
希釈放流センター老朽化対策計画	R2~R15 (14年)	604	約43
	計		約5,265

・インフラ系施設

計画名	試算期間	総費用(百万円)	年平均(百万円/年)
舗装長寿命化修繕計画※主要幹線に限る	R1~R5(5年)	338	約68
枚方市橋梁長寿命化修繕計画	R3~R12(10年)	919	約92
トンネル個別施設計画	R2~R11(10年)	7	約1
土工構造物個別施設計画	R2~R11 (10年)	9	約1
枚方市公園施設長寿命化計画	H26~R5(10年)	377	約38
枚方市水道施設整備基本計画※	R1~R10(10年)	49,600	約4,960
枚方市下水道ストックマネジメント計画	R1~R5(5年)	3,000	約600
	計		約5,760

^{※「}枚方市水道施設整備基本計画」には、上水道施設の総量の最適化を含めています。

3章

施設総量の最適化について

本市の人口は、今後減少し続けることが予想されているため、市有建築物の保有量について人口とのバランスを考慮した検討が必要となります。

マネジメント推進計画におけるシミュレーションでは、市有建築物の長寿命化対策に加えて人口減少率に応じた延床面積の縮減を行うことで、今後の財政状況と更新等費用のバランスを保つことができる結果を得ました。この結果を踏まえ、施設総量の最適化に向けた考え方を以下のとおりとします。

(1)対象施設

プラント系施設を除く市有建築物を対象とします。

なお、プラント系施設及びインフラ系施設は、市民生活を支える基盤であり、現在も広域処理施設や重要路線など整備途上の施設もあるため、現状のコストの範囲で新設や改修、更新のバランスを取りつつ整備を進めることから、対象外とします。

(2)数值目標

現時点における市有建築物の延床面積は 760,478 ㎡であり、今後見込まれる総合文化芸術センターの開設や、これに伴う市民会館大ホールの廃止などを反映した延床面積は約 768,000 ㎡となります。

一方で本市の人口は、令和2年1月時点では約401,000人ですが、本計画期間が終了する令和8年では約391,000人と約2.5%減少し、その後も減少を続けていくと推計されています。

【市民 1	人当たりの延床面積の推移】
	$\mathcal{N} = \mathcal{N} \cup $

	令和2年 (2020年)	令和6年 (2024年)	令和8年 (2026年)	令和11年 (2029年)	令和16年 (2034年)	令和21年 (2039年)	令和26年 (2044年)	令和31年 (2049年)
延床面積(m))	760,478			糸	j 768,000 »	%1		
人口の推移(人)※2	401,074	395,557	391,000	384,377	370,167	352,146	332,683	314,183
1人当りの延床面積(㎡/人)	1.9	1.9	2.0	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4

※1 総合文化芸術センターの増床及び機能廃止予定施設(くすの木園、市民会館大ホール、渚保育所、渚西保育所)の減床を計上

※2 人口の推移は、令和2年は1月1日現在の住民基本台帳人口を、その他については令和元年度の「枚方市人口推計調査結果」を基に算定

前表に示すとおり、現有の延床面積を保有し続けると、将来における市民一人当たりの延床面積は人口減少に伴い増え続けることとなります。

そこで、マネジメント推進計画の考え方に基づき、今後の財政状況と更新等費用のバランスを保つため、施設総量の最適化に向けた数値目標を以下のとおり定めます。

目標:計画期間における市民一人当たりの延床面積は現状の1.9㎡を維持する

(3)数値目標に向けた最適化の方針と考え方

マネジメント推進計画で示した以下の三つの方針を軸として、それぞれに数値目標へ向けた考え方を定めて施設総量の最適化を進めていきます。

方針①: 将来的な人口規模・構造に応じた施設総量最適化

- 市民サービス水準を維持(必要機能を維持)しつつ、将来における施設総量(延 床面積)の縮減を図ります。
- ・将来の人口構造を踏まえ、一部の人や地域に市民サービスが偏らないよう適正化を図ります。

方針②:新規の施設整備の抑制

- 延床面積の増加を抑制することを基本とします。
- ・ 真に必要な施設を新設・増設する場合は、複合化を基本とした施設総量の最適化 を踏まえトータルコストの縮減などを十分に検討します。

方針③:複合化や既存施設の有効活用

- ・施設分類(小中学校、社会教育系施設、子育て支援施設など)の枠組みにとどまらず、市有施設全体を捉え複合化や集約化を検討します。
- 学校統合における跡地活用において複数施設の集約化、複合化を検討します。

なお、市の重要施策として市駅周辺再整備による施設の再編をはじめ、高陵小学校と中宮北小学校の統合などに合わせて総量最適化の観点を踏まえた施設整備を進めますが、数値目標を達成するためには、更なる取り組みとして、施設評価を活用した施設総量の削減に取り組む必要があります。

(4)個別実施計画の策定

今後における施設総量の最適化の取り組みにおいては、施設評価における施設分類の 枠組みにとどまらず、市有施設全体を捉え、施設評価の結果を活用するとともに類似都 市の取り組み状況などを把握し、複合化、集約化などを戦略的に進めていきます。

また、実施に際しては「個別実施計画」を策定し、対象施設の複合化、集約化、廃止などを示します。

施策の実施等に合わせた個別実施計画の策定時期

A. 施設評価に基づく個別実施計画の策定

対象施設 今後 10 年以内に耐用年数を迎える施設 施設評価において課題が判明した施設

B. 新たな施設整備に合わせた個別実施計画の策定

新たな施設を整備する必要が生じた場合は、周辺施設や現存する施設等の既存施設について、集約化等を優先的に検討します。

C. 学校規模等適正化基本方針に合わせた個別実施計画の策定

学校統合において機能が廃止となった校舎や跡地が生じた場合は、 周辺施設等の既存施設について集約化等を優先的に検討します。

(5)将来人口を見据えた段階的な取り組み

概ね10年後以降に到来する本格的な人口減少を踏まえて、短期、中期、長期の3段階に区分し、施設総量の最適化に向けた取り組みを進めていきます。

短期(5年未満)	・廃止(予定)施設における有効活用の検討 (元幼児療育園、中宮北小学校)・施設評価に基づき課題が判明した施設における最適化の検討
中期(5~10年未満)	市駅周辺再整備に合わせた周辺施設の最適化の検討
長期(10年以降)	・市民サービスの均衡を図る観点から、地域単位(7地域)を基本に複合化、集約化を検討・学校統合に合わせた周辺施設等の複合化、機能の集約化の検討



4章 最適化に向けた準備

(1)施設評価の手法

施設評価は施設総量の最適化に向けた市有建築物の維持、複合化、廃止等の方向性を 検討する判断材料として活用するものです。

施設カルテのデータを基に一次(定量)評価を毎年度行い、施設利用度及び建物性能のいずれにも課題がある施設ならびに建築後一定の年数を経過した施設を抽出し、将来的なニーズや防災上の観点などから二次(定性)評価を行います。

その結果、課題がある施設については、今後の具体的な方策を示す個別実施計画を定めるものとして位置づけるものとします。

下記にそれぞれの評価の考え方を示します。

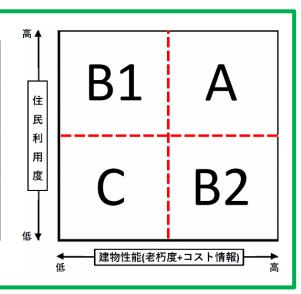
※小中学校については、文部科学省の通達により教育委員会で対応することとします。

1)一次評価

- 一次評価は、施設カルテの対象施設の施設分類ごとに相対的な評価で行うものです。
- 一次評価における施設分類及び評価の区分、考え方は以下のとおりとなります。

		【施設分類】		
	市民文化系施設	学校教育系施設	保健福祉施設	支所系施設
	集会施設	共同調理場	介護関係施設	その他庁舎系施設
	社会教育系施設	単独調理場	高齢福祉施設	倉庫系施設
施設	図書館	教育文化センター	障害福祉施設	公営住宅
分類	図書館分室	子育て支援施設	児童福祉施設	公営住宅
	博物館等	幼稚園	保健施設	公園
	スポーツ・レクリエーション系施設	保育所	行政系施設	公園事務所等
	スポーツセンター	留守家庭児童会室	庁舎系施設	その他公共用財産
				自転車駐車場

区分	評価の考え方
Α	住民利用度、建物性能ともに良好な施設
В1	住民利用度は良好であるが、 建物性能についてより詳細な検討が必要な施設
B2	建物性能は良好であるが、 住民利用度の向上に向けた検討が必要な施設
С	住民利用度の向上に向けた検討と 建物性能のより詳細な検討が必要な施設



②二次評価

二次評価は、一次評価で C 評価となった施設及び築 30 年以上の施設等を対象に行うものです。二次評価における評価の視点、項目、結果は以下のとおりとなります。

評価の視点	評価項目	評価結果
(1)目的から見た必要性	①用途変更・廃止についての制約 ②公の果たす役割 ③施策・市政の方向性との整合性	
(2)有効性から見た必要性	①将来ニーズ ②民間参入の可能性 ③代替施設の可能性	(1)~(3)の結果により、 良好・概ね良好・課題あり ・要改善、のいずれかに分類
(3)地域性から見た必要性	①地域の拠点 ②防災 ③サービス圏域の重複	
(4)施設の建物の現状について	・建築及び設備の点検結果 ・バリアフリー対応状況	施設の使用に支障がない・不具合が散見される・全体にわたり不具合がある、のいずれかに分類

また、上記の結果を基に、以下のとおり二次評価を確定した上で「施設のあり方の 検討が必要」となった施設については、今後の方向性を検討していくこととなります。

評価結果	評価基準
引き続き現状の用途で活用	(1)~(3)の評価がいずれも高く、(4)の結果、計画的な保全を着実に進めることで当面の維持が可能であると判断された施設
施設のあり方の検討が必要	下記のいずれかに該当する施設 ・(1)~(3)のいずれかの評価が低い施設 ・(4)の結果、躯体等に重大な不具合があり、活用が困難な施設 ・施設の用途廃止等により、その後の活用方法が決定していない施設

(2)今後における施設評価について

施設評価は前述のとおり毎年度行うものであり、施設評価の結果が今後の公共施設のあり方を明確にするものです。したがって、評価の手法については随時見直しを行い、年度ごとにより良いものへと改善を図っていくこととします。

また、別冊資料として年度ごとに施設分類ごとの一次及び二次評価の総括を行い、毎年度更新していくこととします。

参考資料

■類似都市との比較

公共施設マネジメントをより効果的に進めていくため、類似都市の市民1人当たりの延床面積や、将来人口等を本市と比較・検証するFMベンチマーキングの手法を活用し、公共施設マネジメントの改善に努めます。

なお、類似都市とは本市と同様に平成の大合併がなく、三大都市圏に位置する中核市 (高槻市、豊中市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、吹田市、尼崎市、明石市、西宮市、 豊橋市、横須賀市、川越市、八王子市、船橋市、越谷市)の15都市とします。

・市民1人当たりの延床面積

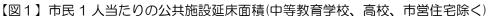
令和元年度において、本市を含む 16 市で公共施設延床面積の比較を行ったところ、16 市平均の市民1人当たりの公共施設延床面積は 1.96 ㎡、本市が 1.81 ㎡となっています。

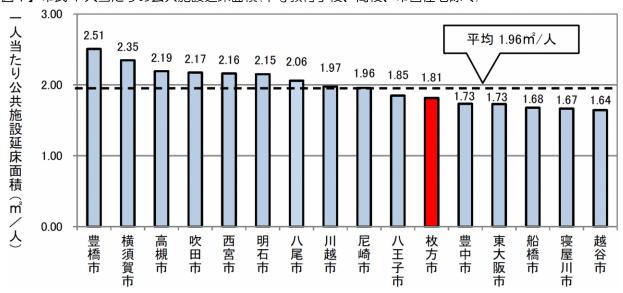
なお、比較にあたっては、本市が保有しない市立学校(中等教育学校、高校)と他市 に比べ極端に規模が小さい市営住宅、診療施設の延床面積を除いて算出しています。

			豊橋市	横須賀市	高槻市	吹田市	西宮市	明石市	八尾市	川越市	尼崎市	八王子市	枚方市	豊中市	東大阪市	船橋市	寝屋川市	越谷市	平均
	民基本台帳人口(人) (令和2年1月1日現在)	Α	377,429	401,050	351,503	373,557	484,357	303,961	266,349	353,301	463,262	562,480	401,074	408,464	488,618	642,938	231,700	344,528	403,411
	公共施設延床面積 (全体)(m))	В	1,226,184	1,243,782	795,064	895,201	1,526,292	812,559	680,801	778,854	1,694,165	1,120,604	728,892	850,329	1,152,476	1,157,205	411,372	576,582	978,148
	中等教育学校·高校 (㎡)	С	9,979	31,577	0	0	32,936	16,819	0	23,212	69,553	0	0	0	4,748	28,178	0	0	13,563
	市営住宅(m [®])	D	269,712	271,454	24,688	83,268	446,798	142,062	132,674	57,983	718,165	80,824	1,928	142,176	303,403	50,223	25,555	10,651	172,598
	療施設(m)	Е	63,095	51,989	9,082	46,240	14,753	913	1,495	0	0	15,824	31,586	67,545	0	52,663	0	39,525	24,669
Г	一人当たり(㎡/人)	B/A	3.25	3.10	2.26	2.40	3.15	2.67	2.56	2.20	3.66	1.99	1.82	2.08	2.36	1.80	1.78	1.67	2.42
	一人当たり(㎡/人)	(B-C-D)/A	2.51	2.35	2.19	2.17	2.16	2.15	2.06	1.97	1.96	1.85	1.81	1.73	1.73	1.68	1.67	1.64	1.96
	一人当たり(㎡/人)	(B+E)/A	3.42	3.23	2.29	2.52	3.18	2.68	2.56	2.20	3.66	2.02	1.90	2.25	2.36	1.88	1.78	1.79	2.49

【表1】令和元年度 公共施設延床面積比較表

- ※人口は令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口による。
- ※公共施設延床面積は令和元年度の公共施設状況調査による。





・ 将来人口における市民1人当たりの延床面積

今後、公共施設のマネジメントの取り組みを行わず現状の延床面積を維持し続けたと仮定し、これを各市の推計人口で除すると、令和 11 年(2029 年)における市民 1 人あたりの延床面積は 16 市平均が 2.02 ㎡、本市が 1.89 ㎡となりました。

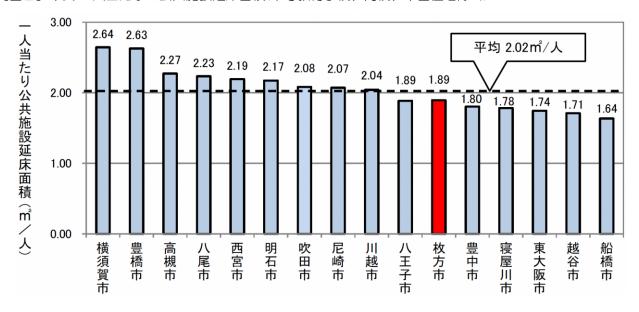
本市は変わらずに 16 市の平均以下を維持できていますが、人口減少に伴って市民1人当たりの延床面積は 0.07 ㎡増加しています。令和元年度と比較してほぼ全ての都市が市民1人当たりの延床面積が増加しており、全国的にも公共施設のマネジメントの更なる推進が重要となることがうかがえます。

【表2】公共施設延床面積比較表(令和11年度)

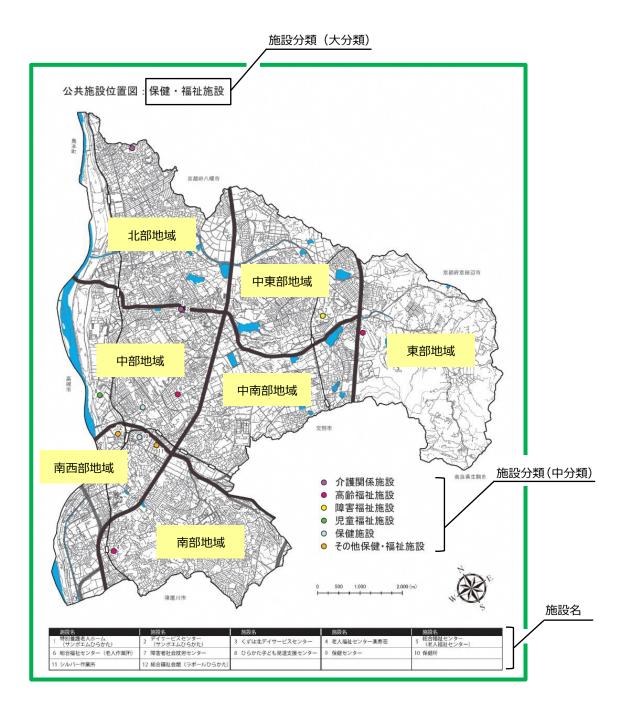
			横須賀市	豊橋市	高槻市	八尾市	西宮市	明石市	吹田市	尼崎市	川越市	八王子市	枚方市	豊中市	寝屋川市	東大阪市	越谷市	船橋市	平均
	推計人口(人) 令和11年(2029年)	Α	355,973	360,400	339,021	245,505	477,161	301,191	390,179	437,551	341,882	551,459	384,377	392,488	216,568	483,937	331,044	659,480	391,764
	公共施設延床面積 (全体)(m ²)	В	1,243,782	1,226,184	795,064	680,801	1,526,292	812,559	895,201	1,694,165	778,854	1,120,604	728,892	850,329	411,372	1,152,476	576,582	1,157,205	978,148
	中等教育学校·高校 (㎡)	С	31,577	9,979	0	0	32,936	16,819	0	69,553	23,212	0	0	0	0	4,748	0	28,178	13,563
	市営住宅(m³)	D	271,454	269,712	24,688	132,674	446,798	142,062	83,268	718,165	57,983	80,824	1,928	142,176	25,555	303,403	10,651	50,223	172,598
診	療施設(㎡)	Е	51,989	63,095	9,082	1,495	14,753	913	46,240	0	0	15,824	31,586	67,545	0	0	39,525	52,663	24,669
	一人当たり(㎡/人)	B/A	3.49	3.40	2.35	2.77	3.20	2.70	2.29	3.87	2.28	2.03	1.90	2.17	1.90	2.38	1.74	1.75	2.50
	一人当たり (㎡/人)	(B-C-D)/A	2.64	2.63	2.27	2.23	2.19	2.17	2.08	2.07	2.04	1.89	1.89	1.80	1.78	1.74	1.71	1.64	2.02
	一人当たり(㎡/人)	(B+E)/A	3.64	3.58	2.37	2.78	3.23	2.70	2.41	3.87	2.28	2.06	1.98	2.34	1.90	2.38	1.86	1.83	2.56

[※]人口は各市の人口推計値をもとに算定。

【図2】市民1人当たりの公共施設延床面積(中等教育学校、高校、市営住宅除く)

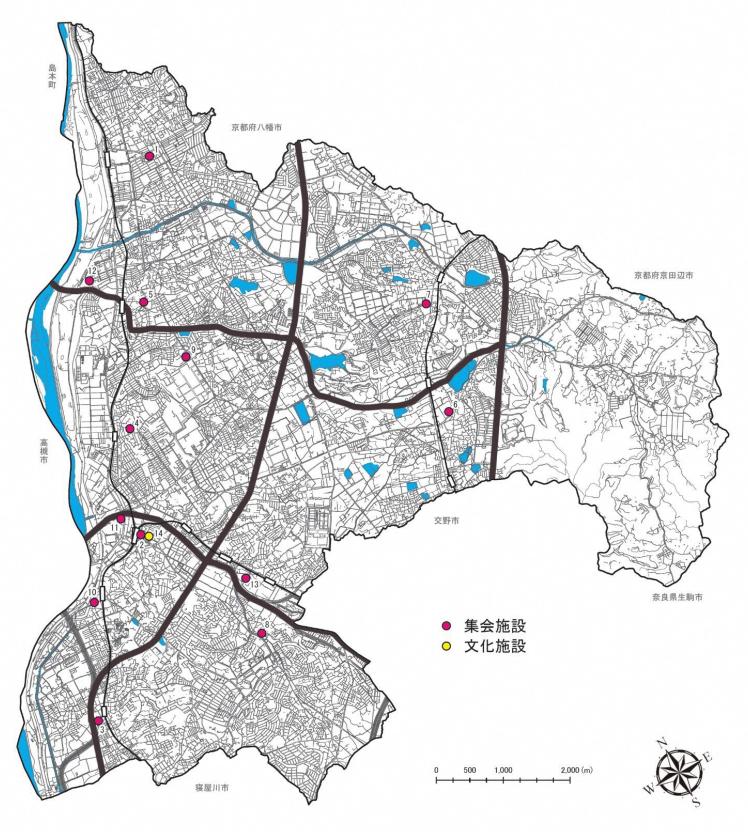


公共施設について施設分類ごとにまとめ、その配置状況を「都市計画マスタープラン」をもとに下記のとおり7地域別に示しています。



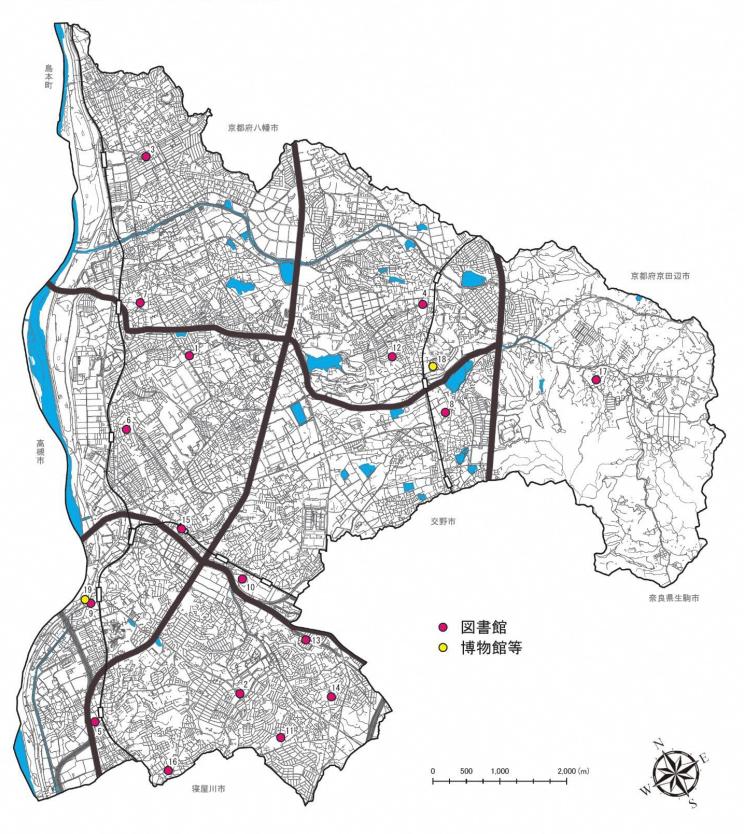
- ※施設分類については、総務省が示す分類を基準に用途別に分類しています。
- ※地域は穂谷川、天野川、国道1号、第二京阪道路などによって区分しています。
- ※延床面積が100㎡以上の施設について掲載しています。

公共施設位置図:市民文化系施設



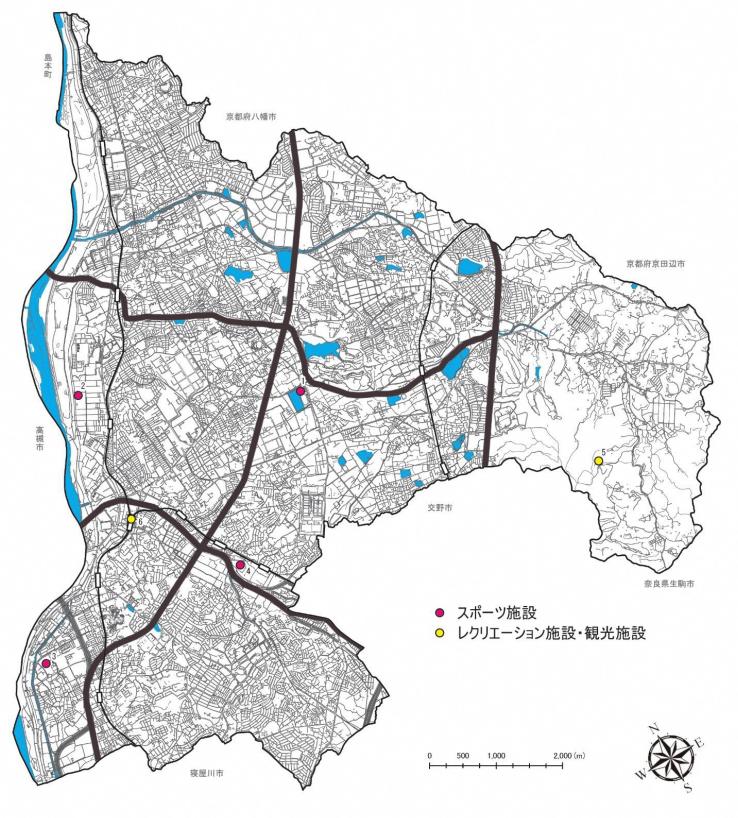
施設名	施設名	施設名	施設名	施設名
1 楠葉生涯学習市民センター	2 サンプラザ生涯学習市民センター	3 蹉跎生涯学習市民センター	4 御殿山生涯学習美術センター	5 牧野生涯学習市民センター
6 津田生涯学習市民センター	7 菅原生涯学習市民センター	8 南部生涯学習市民センター	9 生涯学習情報プラザ	10 枚方公園青少年センター
11 メセナひらかた会館	12 牧野生涯学習市民センター 牧野北分館	13 サプリ村野NPOセンター	14 市民会館	

公共施設位置図:社会教育系施設



施設名	施設名	施設名	施設名	施設名	
1 中央図書館	2 香里ケ丘図書館	3 楠葉図書館	4 菅原図書館	5 蹉跎図書館	
6 御殿山図書館	7 牧野図書館	8 津田図書館	9 枚方公園分室	10 村野分室	
11 東香里分室	12 藤阪分室	13 釈尊寺分室	14 茄子作分室	15 宮之阪分室	
16 香里園分室	17 氷室分室	18 旧田中家鋳物民俗資料館	19 枚方宿鍵屋資料館		

公共施設位置図:スポーツ・レクリエーション系施設

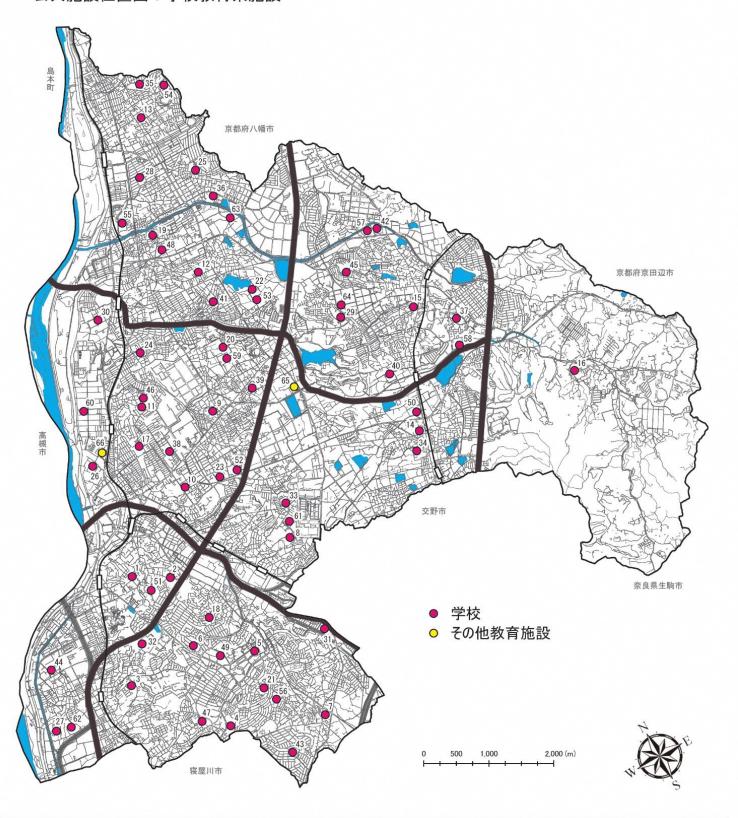


施設名	施設名	施設名	施設名	施設名
1 総合スポーツセンター	2 渚市民体育館	3 伊加賀スポーツセンター	4 サプリ村野スポーツセンター	5 野外活動センター
6 市民ふれあいセンター				

公共施設位置図:産業系施設

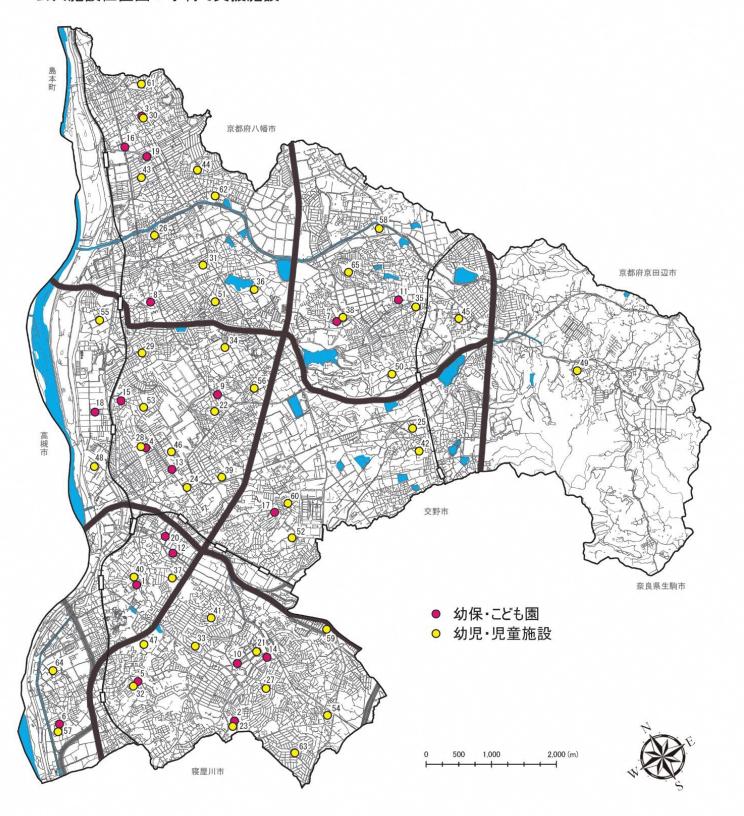


公共施設位置図:学校教育系施設



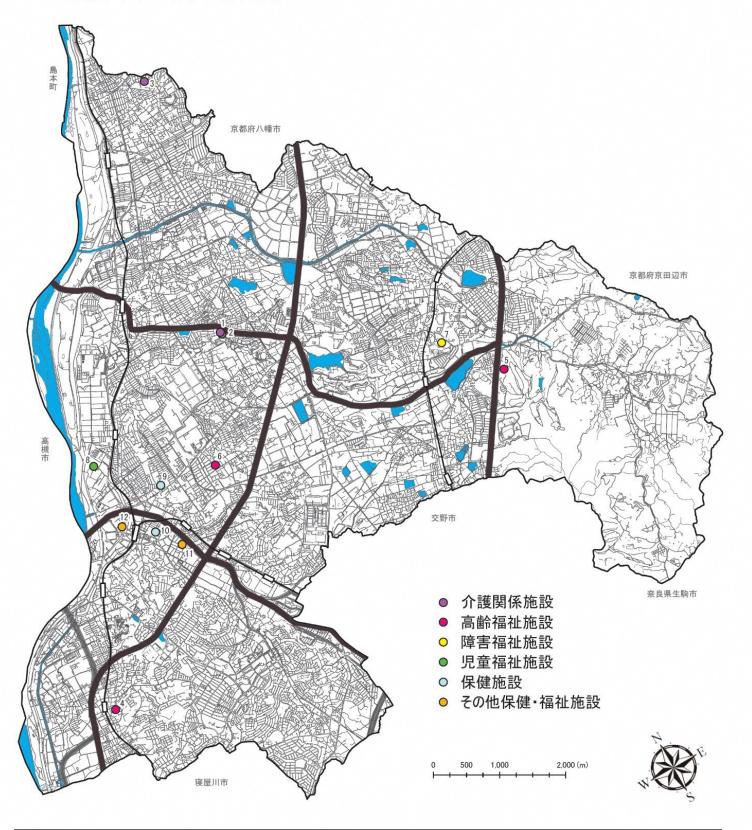
施設名	施設名	施設名	施設名	施設名	施設名
1 枚方小学校	2 枚方第二小学校	3 蹉跎小学校	4 香里小学校・単独調理場	5 開成小学校	6 五常小学校
7 春日小学校・学校給食 共同調理場	8 桜丘小学校・単独調理場	9 山田小学校	10 明倫小学校	11 殿山第一小学校	12 殿山第二小学校
13 樟葉小学校	14 津田小学校	15 菅原小学校・単独調理場	16 氷室小学校・単独調理場	17 高陵小学校	18 山之上小学校・単独調理場
19 牧野小学校・単独調理場	20 交北小学校	21 香陽小学校	22 招提小学校・学校給食 共同調理場	23 中宮小学校・単独調理場	24 小倉小学校·単独調理場
25 樟葉南小学校・単独調理場	26 磯島小学校	27 蹉跎西小学校・学校給食 共同調理場	28 樟葉西小学校・単独調理場	29 田口山小学校・単独調理場	30 西牧野小学校
31 川越小学校・単独調理場	32 蹉跎東小学校・単独調理場	33 桜丘北小学校・学校給食 共同調理場	34 津田南小学校・単独調理場	35 樟葉北小学校・単独調理場	36 船橋小学校・単独調理場
37 菅原東小学校・単独調理場	38 中宮北小学校	39 山田東小学校・単独調理場	40 藤阪小学校・学校給食 共同調理場	41 平野小学校・単独調理場	42 長尾小学校・学校給食 共同調理場
43 東香里小学校・単独調理場	44 伊加賀小学校·単独調理場	45 西長尾小学校·単独調理場	46 第一中学校	47 第二中学校	48 第三中学校
49 第四中学校	50 津田中学校	51 枚方中学校	52 中宮中学校	53 招提中学校	54 楠葉中学校
55 楠葉西中学校	56 東香里中学校	57 長尾中学校	58 杉中学校	59 山田中学校	60 渚西中学校
61 桜丘中学校	62 蹉跎中学校	63 招提北中学校	64 長尾西中学校	65 第一学校給食共同調理場	66 教育文化センター

公共施設位置図:子育て支援施設



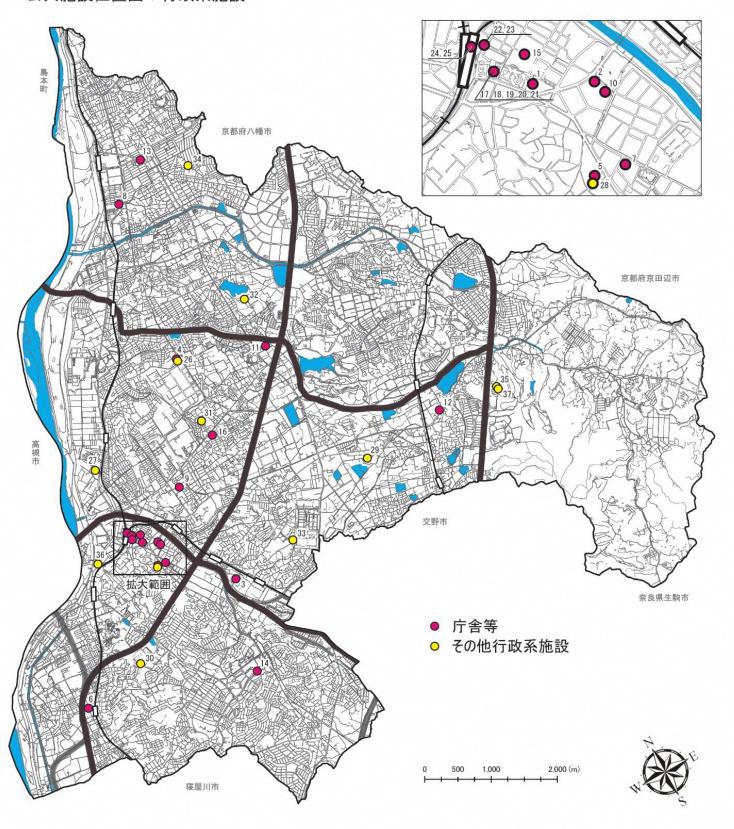
施設名	施設名	施設名	施設名	施設名	施設名
1 枚方幼稚園・ひらかた小規模 保育施設	2 香里幼稚園	3 樟葉幼稚園	4 高陵幼稚園・こうりょう 小規模保育施設	5 蹉跎幼稚園・さだ小規模 保育施設	6 蹉跎西幼稚園
7 田口山幼稚園・たのくちやま 小規模保育施設	8 阪保育所	9 山田保育所	10 香里団地保育所	11 菅原保育所	12 枚方保育所
13 禁野保育所	14 藤田川保育所	15 渚保育所	16 楠葉野保育所	17 桜丘北保育所	18 渚西保育所
19 楠葉なみき小規模保育施設	20 おおがいと小規模保育施設	21 開成留守家庭児童会室	22 山田留守家庭児童会室	23 香里留守家庭児童会室	24 明倫留守家庭児童会室
25 津田留守家庭児童会室	26 牧野留守家庭児童会室	27 香陽留守家庭児童会室	28 高陵留守家庭児童会室	29 小倉留守家庭児童会室	30 樟葉留守家庭児童会室
31 殿山第二留守家庭児童会室	32 蹉跎留守家庭児童会室	33 五常留守家庭児童会室	34 交北留守家庭児童会室	35 菅原留守家庭児童会室	36 招提留守家庭児童会室
37 枚方第二留守家庭児童会室	38 田口山留守家庭児童会室	39 中宮留守家庭児童会室	40 枚方留守家庭児童会室	41 山之上留守家庭児童会室	42 津田南留守家庭児童会室
43 樟葉西留守家庭児童会室	44 樟葉南留守家庭児童会室	45 菅原東留守家庭児童会室	46 中宮北留守家庭児童会室	47 蹉跎東留守家庭児童会室	48 磯島留守家庭児童会室
49 氷室留守家庭児童会室	50 藤阪留守家庭児童会室	51 平野留守家庭児童会室	52 桜丘留守家庭児童会室	53 殿山第一留守家庭児童会室	54 春日留守家庭児童会室
55 西牧野留守家庭児童会室	56 山田東留守家庭児童会室	57 蹉跎西留守家庭児童会室	58 長尾留守家庭児童会室	59 川越留守家庭児童会室	60 桜丘北留守家庭児童会室
61 樟葉北留守家庭児童会室	62 船橋留守家庭児童会室	63 東香里留守家庭児童会室	64 伊加賀留守家庭児童会室	65 西長尾留守家庭児童会室	

公共施設位置図:保健・福祉施設



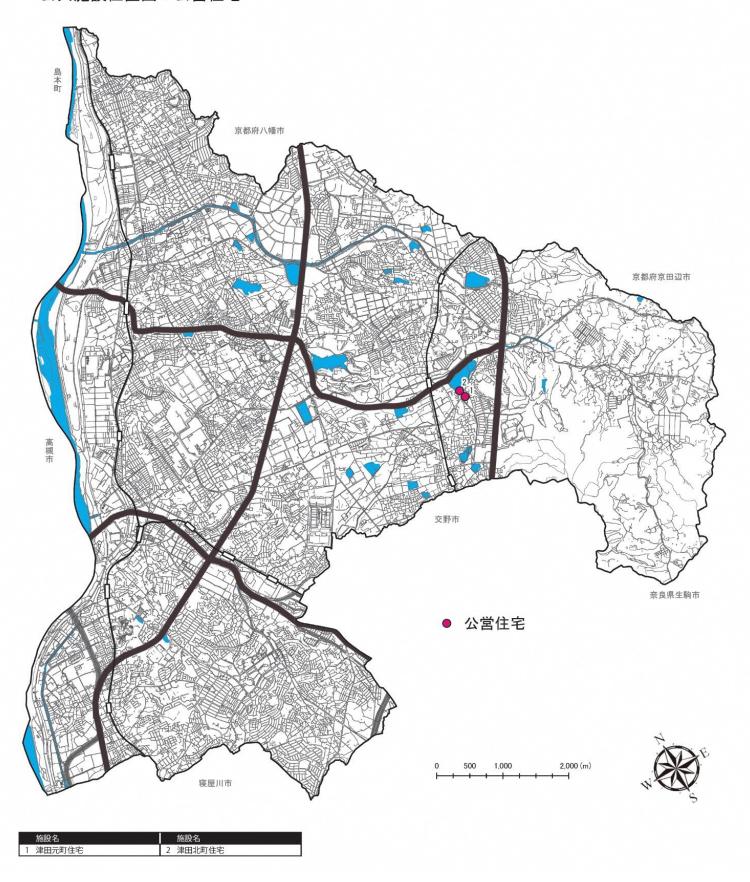
施設名	施設名	施設名	施設名	施設名
1 特別養護老人ホーム (サンポエムひらかた)	2 デイサービスセンター (サンポエムひらかた)	3 くずは北デイサービスセンター	4 老人福祉センター楽寿荘	総合福祉センター(老人福祉センター)
6 総合福祉センター(老人作業所)	7 障害者社会就労センター	8 ひらかた子ども発達支援センター	9 保健センター	10 保健所
11 シルバー作業所	12 総合福祉会館(ラポールひらかた)			

公共施設位置図:行政系施設

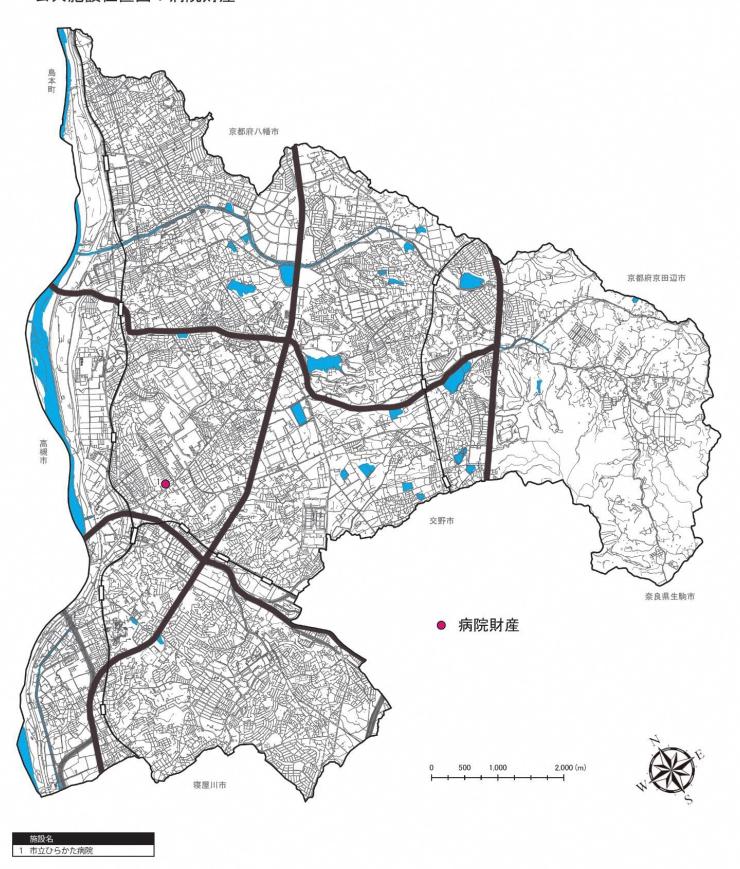


施設名	施設名	施設名	施設名	施設名
1 市庁舎	2 市庁舎分館	3 サプリ村野	4 輝きプラザきらら	5 枚方市役所分室
6 連続立体交差事業促進事務所	7 土木部中部別館	8 北部別館	9 枚方市教育委員会 施設管理課分室	10 第2分館
11 穂谷川清掃工場(環境政策室)	12 津田支所	13 北部支所	14 香里ケ丘支所	15 職員会館
16 文化財課山田分室	17 サンプラザ 1 号館201号室 (広報課)	18 サンプラザ 1 号館201号室 (福祉総務課)	19 サンプラザ1号館502号室 (人権政策室)	20 サンプラザ 1 号館502号室 (市民税課)
21 サンプラザ 1 号館枚方市役所分室	22 消費生活センター	23 サンプラザ 3 号館410号室	24 枚方市駅市民室サービスセンター	25 パスポートセンター
26 地域防災センター	27 磯島倉庫	28 朝日丘備蓄倉庫	29 春日野倉庫	30 蹉跎東プレハブ文化財収蔵庫
31 元山田幼稚園施設文化財収蔵庫	32 元招提幼稚園	33 元桜丘幼稚園	34 元樟葉南幼稚園	35 元くすの木園
36 元幼児療育園	37 元すぎの木園			

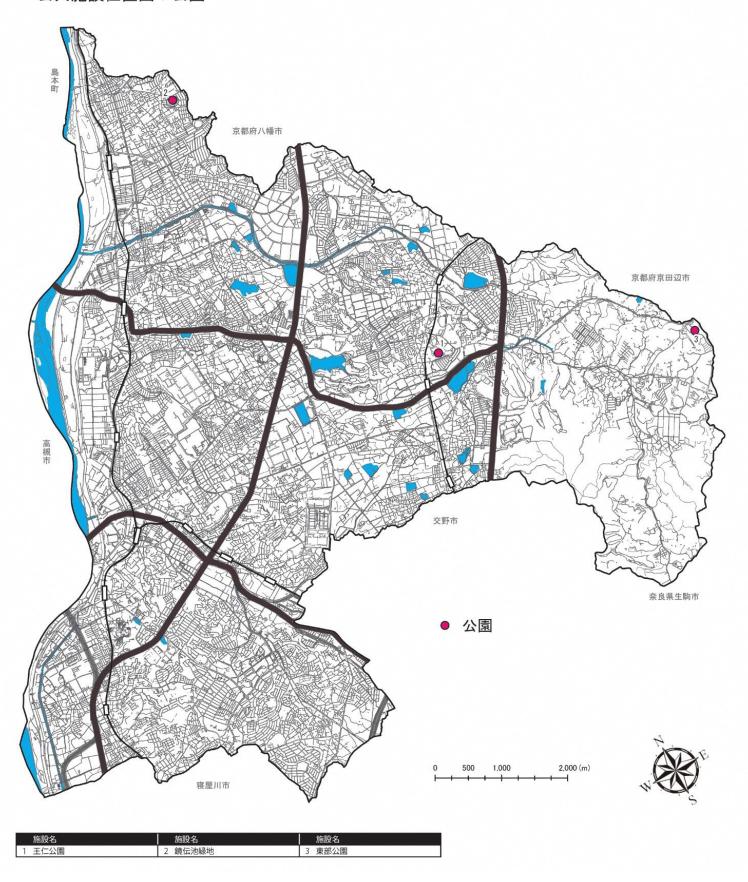
公共施設位置図:公営住宅



公共施設位置図:病院財産

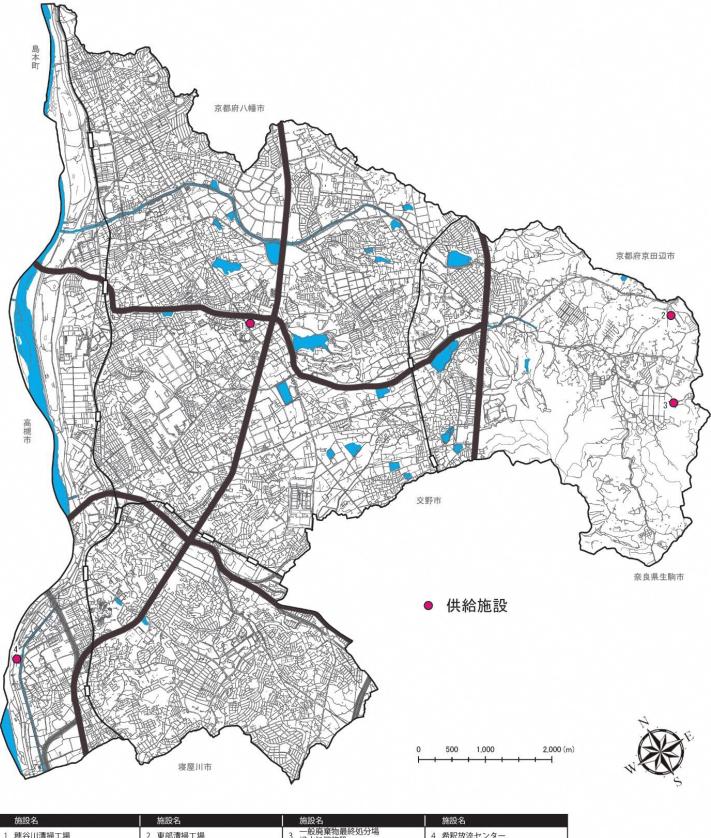


公共施設位置図:公園



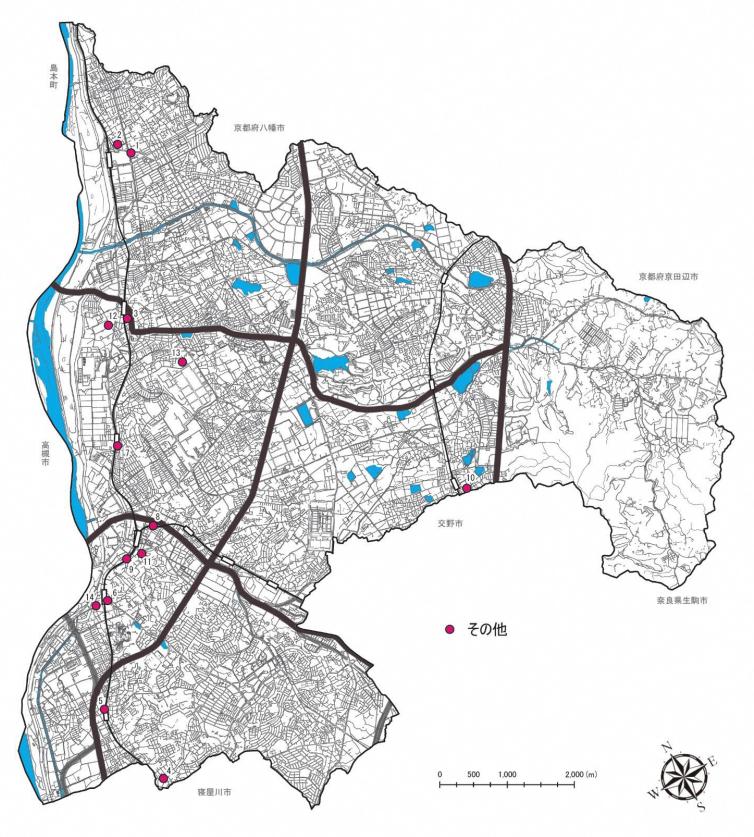
-	21	-

公共施設位置図:供給処理施設



施設名	施設名	施設名	施設名
1 穂谷川清掃工場	2 東部清掃工場	3 一般廃棄物最終処分場 排水処理施設	4 希釈放流センター

公共施設位置図:その他公共用財産



施設名	施設名	施設名	施設名	施設名
1 天満川自転車駐車場	2 町楠葉自転車駐車場	3 牧野東自転車駐車場	4 香里園町自転車駐車場	5 光善寺自転車駐車場
6 枚方公園自転車駐車場	7 御殿山自転車駐車場	8 枚方市駅東自転車駐車場	9 枚方市駅西自転車駐車場	10 津田東自転車駐車場
11 岡東町自動車駐車場	12 西牧野自転車保管場所	13 やすらぎの杜	14 公設市場サンパーク	